

令和7年7月2日

保護者各位

県立太田西山高等学校長 湯浅 洋之

夏季休業中の学校閉庁日の取り組みについて(お知らせ)

平素より、本校の教育にご理解、ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、夏季休業中において下記のとおり学校閉庁日を設けることとしましたので、お知らせいたします。

つきましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1 趣旨

- (1) やむを得ない場合を除き、部活動等についても原則として行わないことにより、生徒のリフレッシュを図るとともに、家庭でのふれあいや地域活動への参加などに活用する。
- (2) 教職員の休暇等の取得を促進することにより、教育の質の向上と更なる健康増進を図る。
- (3) 夏季における学校の省エネルギーを図る。

2 閉庁期間

令和7年8月13日(水)から8月17日(日)までの5日間

3 その他

- (1) 学校閉庁日は、教職員が年次休暇等を取得した上で設定します。
- (2) 学校閉庁期間中、緊急で連絡が必要な場合は、教育庁学校教育部高校教育課にて対応いたします。(教育庁学校教育部高校教育課直通:029-301-5256)